

甲府家庭裁判所委員会 議事概要

1 日時 平成22年2月2日（火）午後2時から午後4時30分まで

2 場所 甲府家庭裁判所大会議室

3 出席者

（委員・五十音順）

今井委員、江守委員、大竹委員、窪田委員、佐々木委員、佐藤委員、内藤委員、奈須委員、古屋委員、松隈委員、水上委員

（甲府家庭裁判所）

佐藤首席家裁調査官、清水次席家裁調査官、石田首席書記官、竹内事務局長、増山事務局次長、林総務課長（進行役）、佐野総務課課長補佐（書記）、風間庶務係長（書記）

4 議事概要

（1）新任委員の紹介・挨拶

（2）意見交換

ア 老いに向かい合う心について

標記のテーマについて末期ガンの老人の在宅ケアを記録したDVDを視聴するとともに、発言、意見交換を行った。その中では、地域の過疎化とともに高齢者しかいない地域が全国的に増加している、介護がビジネスとして家族抜きで行われることが増えている、施設で亡くなる高齢者が多く、自宅で生や死に触れる機会は殆どなくなった、地方へ出た子どもから一緒に住むよう誘われても、高齢の親は子どもへの遠慮もあってそれに応じない、現在の法律や制度は家族が基本となっているが、その機能が失われてきている、在宅で死を看とることが家族の再生へのきっかけとなりうる、といった発言などが出された。

イ 調停制度について～現場からの視点

標記のテーマについて発言、意見交換を行った。その中では、調停を担う調停委員は、理解の枠組を広げるなど、日頃の振り返りと研鑽が必要である、当事者が調停委員に何を聴いてもらいたいのかに気付き、本音を話してもらえるように接することが重要であり、聴く力と待つ力を鍛えることが大切である、家事調停は、民事調停とは異なり、強制執行すればよいということではないので本当に納得してもらうことが重要である、といった発言、意見などが出された。

(3) 次回委員会のテーマについて

委員の専門的な立場から、家庭や裁判所に関連した内容等について発言いただき、それに基づいて意見交換等を行う予定とした。

6 次回委員会期日

次回（第15回）期日を平成22年7月20日（火）午後2時からとした。